

第38回島根県スポーツ・レクリエーション祭

運営マニュアル

資 料

【各種様式 **別添1**】

- (1) 大会プログラム作成資料
- (2) 補助金交付要綱・交付要領
- (3) 補助金交付申請書（様式1～3）
- (4) 補助金請求書（様式4）
- (5) 実績報告書（様式5～7）
- (6) 従事時間確認簿（様式8）
- (7) 領収証
- (8) 種目別結果報告書（様式9）
- (9) 旅費算出明細一覧
- (10) toto ロゴマークについて
- (11) toto 旗の貸し出しについて（メール・FAX送信用）

【様式1～9の記入及び証拠書類の留意点 **別添2**】

島 根 県
公益財団法人島根県スポーツ協会

第38回島根県スポーツ・レクリエーション祭開催要項

1 目的

広く県民にスポーツ・レクリエーション活動を広域的な規模で体験する場や交流する場を提供することにより、県民一人一人のスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起し、もって県民の生涯を通じた健康増進とスポーツ・レクリエーション活動の普及・振興に資する。

2 主催

島根県、公益財団法人島根県スポーツ協会、島根県スポーツ推進委員協議会、一般社団法人島根県レクリエーション協会、公益財団法人島根県障害者スポーツ協会、開催市町村、開催市町村教育委員会、開催市町村スポーツ推進委員協議会、各実施種目団体

3 主管 各実施種目団体等

4 期 日 令和8年度の県スポレク月間（10月）を原則とする。

但し、既存大会や開催地行事との兼ね合いで他の月開催もやむなしとする。

5 会 場 原則として、1団体1会場で実施する。

但し、予算の範囲内で複数会場も認める場合もある。

6 実施内容 【種目別大会】…単一種目による多世代交流の場

・競技団体、地区レク協により実施

【スポレク広場】…多種目による多世代交流の場

・市町村、地区レク協、総合型地域スポーツクラブにより実施

【しまねレクリエーションフェスティバル】

・県内2会場にて島根県スポーツ協会等により実施

7 実施方法

実施団体が定める種目別実施要項による。

8 参加資格と参加制限

特に定めない。但し、競技の特性等で設ける場合を除く。

9 参加申込方法

(1) 種目別実施要項による。

(2) 市町村別の参加人数（チーム数）に制限のある種目については、各市町村教育委員会・関係部局で参加者を取りまとめて申し込むこととする。

10 その他 (1) 実施種目団体は、スポーツ安全保険等に加入し、事故に備えること。

(2) 本大会に係わる映像等（個人の活動写真を含む）を広報活動にて利用することがあるため、承諾のうえ参加すること。



この活動は、スポーツくじの助成金を受けて行なっています。

第38回島根県スポーツ・レクリエーション祭市町村別開催種目及び会場地一覧

市町村	開催競技	市町村	開催競技
出雲市(10)	ソフトボール	浜田市(4)	ラージボール卓球
	バドミントン		スポーツウエルネス吹矢
	フォークダンス		ウォークラリー
	スポンジテニス(出雲)		しまねレクリエーションフェスティバル(西部)
	オリエンテーリング	雲南市(3)	ターゲット・バードゴルフ
	カローリング		ウォーキング
	モルック		スポレク広場(みとやスポーツクラブ)
	スポレク広場(出雲市)	大田市(2)	ペタンク
	スポレク広場(ひかわスポーツ夢クラブ)		スポレク広場(大田市)
	しまねレクリエーションフェスティバル(東部)	益田市(2)	スポンジテニス(益田)
	スポレク広場(益田市レクリエーション協会)		
松江市(4)	テニス	川本町	スポレク広場(かわもとスポーツクラブ)
	スポーツ射撃	美郷町	カヌー
	剣道	飯南町	スキー
	スポレク広場(SPORTIVOひがしいずも)	奥出雲町	サッセン(未定)
安来市(4)	スポレク広場(安来市)		
	スポレク広場(安来レクリエーション協会)		
	スポレク広場(みなみ総合スポーツクラブ)		
	スポレク広場(さくら総合スポーツクラブ)		

種目別大会 19種目20会場
 スポレク広場 3市町村会場
 2地区レク協会会場
 7総合型SC会場(6総合SC)
 レクフェス 2会場

 34会場

令和8年度 第38回島根県スポーツ・レクリエーション祭種目別会場一覧

(R8.4.13現在)

NO	種目名	会場・日程等		
1	ソフトボール	斐伊川河川敷運動公園【10月11日(日)】 〔出雲市武志町〕		
2	ラージボール卓球	島根県立体育館【8月11日(火・祝)】 〔浜田市黒川町3735〕		
3	ターゲット・バードゴルフ	加茂ふれあいの丘TBG場【11月15日(日)】 〔雲南市加茂町神原1368-18〕		
4	テニス	松江市総合運動公園テニスコート【未定(10月～11月)】 〔松江市上乃木10-4-1〕		
5	バドミントン	島根県立浜山体育館カミアリーナ【11月15日(日)】 〔出雲市大社町北荒木1868-10〕		
6	フォークダンス	未定(出雲市斐川町予定)【10月31日(土)】		
7	スポンジテニス	出雲だんだんとまとアリーナ【未定(7月)】 〔出雲市西林木町207-1〕	益田市民体育館【11月22日(日)】 〔益田市乙吉町874〕	
8	ペタンク	大田運動公園【未定(10月～11月)】 〔大田市鳥井町鳥井1284〕		
9	オリエンテーリング	県立浜山運動公園【未定(11月)】 〔出雲市大社町北荒木1868-10〕		
10	カローリング	斐川第1体育館【6月21日(日)】 〔出雲市斐川町莊原2876-3〕		
11	スポーツ射撃	立正大学滋南高校【未定(11月)】 〔松江市大庭町1794-2〕		
12	カヌー	石見ワイナリー カヌーの里おおち【9月27日(日)】 〔邑智郡美郷町亀村54-1〕		
13	剣道	未定(松江市)【未定(10月)】		
14	スポーツウエルネス吹矢	浜田市三隅B&G海洋センター【10月10日(土)】 〔浜田市三隅町西河内1240-1〕		
15	ウォーキング	島根県さくらおろち湖自転車競技施設【未定(10月)】 〔雲南市木次町北原〕		
16	スキー	琴引フォレストパーク【1月23日(土)】 〔飯石郡飯南町佐見1151〕		
17	サッセン	未定【未定】		
18	モルック	多伎町ふれあい広場【10月10日(土)】 〔出雲市多伎町久村654〕		
19	ウォークラリー	石見まちづくりセンター周辺【5月30日(土)】 〔浜田市黒川町132-2〕		
20	スポレク広場(市町村)	安来市 未定【未定】	出雲市 出雲ドーム【未定】	大田市 大田総合体育館【6月20日(土)】
21	スポレク広場 (レクリエーション協会)	安来レクリエーション協会 中海ふれあい公園 【4月29日(水・祝)】		益田市レクリエーション協会 益田市民体育館 【9月5日(土)】
22	スポレク広場(総合型SC)	みなみ総合スポーツクラブ 安来市立南小学校 【10月25日(日)】	みとやすスポーツクラブ 三刀屋文化体育館アスパル 【11月8日(日)】	NPO法人斐川スポーツ協会 ひかわスポーツ夢クラブ 斐川第1体育館【5月24日(日)、11月22日(日)】
		NPO法人SPORTIVOひがしいずも 東出雲体育館 【未定(11月)】	かわもとスポーツクラブ 川本中学校体育館【未定(10月)】	さくら総合スポーツクラブ 安来市民体育館【8月5日(水)】
23	しまねレクリエーション フェスティバル	出雲市総合体育館【9月26日(土)】 〔出雲市西林木町207-1〕		島根県立体育館・島根県立石見武道館【6月20日(土)】 〔浜田市黒川町3735〕

I 大会の諸準備・運営について

1 大会の準備・計画

項目	内容及び留意事項
資料について	<ul style="list-style-type: none"> ・各種様式 <ul style="list-style-type: none"> 大会プログラム作成資料 補助金交付申請書（様式1～3） 補助金請求書（様式4） 実績報告書（様式5～7） 従事時間確認簿（様式8） 領収証 種目別結果報告書（様式9） 旅費算出明細一覧 ・ポスター配布 ・賞状配布……………別紙希望調査表を島根県スポーツ協会 メール：s-kouiki@shimane-sports.or.jp または FAX：0852-26-4733 まで送付ください。 ・開催補助金額の内示…別添封筒在中
種目別開催要項 作成～制定	<p>*開催要項作成・提出 重要 マニュアル 10頁</p> <ul style="list-style-type: none"> ○開催1か月前までに各開催種目別団体において実施要項を作成し県スポーツ協会へ電子メールにて送付する。 ○要項記載の種目名左側には種目別会場一覧の番号をつける。 マニュアル 3頁 *作成する実施要項にはスポーツ振興くじ（toto）のロゴ、及び助成を受けている旨の表示をすること。 別添1 25頁 （例）「この大会は、スポーツ振興くじ（toto）助成を受けています」 *参加申込書の送付先 { <ul style="list-style-type: none"> ①（参加チーム・個人→会場種目担当者） ②（市町村教委等→会場市町村教委等→会場種目担当） *問合せ先等にスポーツ協会の連絡先を記載しないこと。 *写真やイラストを掲載する場合、著作権や肖像権を確認すること。 *各大会の申し込み締切日は、各種目において設定する。 *種目別団体から提出された実施要項を県スポ協にて制定後、県スポ協から市町村教委等及び種目担当者へ送付する。 ○種目別団体→ 県スポ協 → 会場市町村教委等、種目担当、その他
種目別開催要項 制定後	<p>*実施要項の周知・啓発・広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村教委等→市町村種目団体→愛好者（実施要領送付、広報紙等） →地域住民（広報紙、公民館、有線放送、ケーブルTV等） ○県種目団体事務局→各地区事務局→愛好者（各地区大会での広報等） <p>*参加者の申込み受付</p>

<p>県スポレク祭 準備～開催まで</p>	<p>*参加申込書受付</p> <p>○参加申込書の送付先 ①（参加チーム・個人→会場種目担当者） ②（市町村教委等→会場市町村教委等→会場種目担当）</p> <p>*補助金交付申請書の提出（様式1～3） 別添1 8～10頁 別添2 1～3頁</p> <p>○補助金交付申請書を大会開催2週間前までに提出する。</p> <p>○補助金交付申請書の提出後、申請書を精査し県スポーツ協会から交付決定を行う。</p> <p>○補助金交付申請書に押印をすること。</p> <p>*補助金請求書の提出（様式4） 別添1 11頁 別添2 4頁</p> <p>○県スポーツ協会からの交付決定後、補助金請求書を提出する。（様式4）</p> <p>○請求書の口座名義は、団体名、代表者名とし、必ずフリガナを記入すること。団体の確認の取れない個人口座への振込はできない。</p> <p>○振込先の記載に不備があった場合に発生する銀行振込手数料については、開催種目団体の負担とする。</p> <p>*プログラム作成・印刷（種目団体・種目別会場市町村の協力）</p> <p>○大会プログラムの組合せ表、競技日程表を作成する。別添1 1～4頁</p> <p>○競技日程、組み合わせ等、事前に参加チームに連絡する必要がある場合は、情報を参加チーム責任者に送付する。</p> <p>（種目担当者又は会場市町村教委委員会→参加チーム）</p> <p>*toto旗の貸出については送付2週間前までに所定の用紙によりメールまたはFAXにて送付する。 別添1 27頁</p> <p>（実施直前になると貸出の依頼があると対応できない場合もあるので注意。）</p>
<p>県スポレク祭 開催</p>	<p>*toto旗の掲示</p> <p>○大会開催時はスポーツ振興くじ（toto）旗を必ず掲示すること</p> <p>○目立つ位置に toto 旗を掲示しプレー中に旗が入るように撮影をする。</p> <p>（報告書に toto 旗入りの写真の添付は必須！）</p> <p style="text-align: right;">重要</p> <p>団体で持っている旗を使用する場合は、最新の toto 旗か確認を！</p> <p>*必要に応じて賞状により表彰を行う。</p>
<p>県スポレク祭 終了後</p> <p style="text-align: center;">重要</p>	<p>*実績報告書（様式5～9）送付（各地区種目担当者 → 県スポ協）</p> <p>○大会終了後1ヶ月以内（厳守）！ 別添1 12～14頁、24頁 別添2 5～9頁</p> <p>*次年度ポスター作成のため、写真データもあわせて送付をお願いします。</p> <p>*スポレク祭反省の提出</p> <p>○実績報告書受領後に、担当者より送付する。</p>
<p>令和9年1月ごろ</p>	<p>*令和9年度 県スポレク祭開催計画調査</p>

各種様式については、公益財団法人島根県スポーツ協会HPの「県スポレク祭」からダウンロードできます。

Ⅱ 補助金の執行及び実績報告について

1 補助金の執行について

項目	内容及び留意事項																						
<p>(1) 執行</p> <p>○旅費及び連絡調整費の領収証のみ 個人領収証 それ以外は業者発行のもの 例) <u>トラック借上げ代として個人領収証を計上するのは不可</u></p> <p>○印刷製本費には コピー代の計上不可</p>	<p>①参加料収入等 . . . 各種目団体の裁量で収支が合うよう執行。</p> <p>②補助対象経費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>諸謝金</td> <td> <p>競技役員A@5,000円 競技役員B@3,000円 補助員@2,000円 or 1,100円 救護員@4,000円 実技講師@5,000円</p> <p>(実技講師に謝金を支払う場合は、「各団体で源泉徴収税の徴収を行う」こと。)</p> <p>※大会当日のみ(準備・片づけ含めて4時間以上)が補助対象経費となる。</p> <p>※前日等の準備は対象外経費。</p> </td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td> <p>競技役員、救護役員の旅費 (事前打合せの旅費も対象とする。)</p> <p>※車の場合は経路と距離がわかる資料を添付すること。基本的には1km 37円で支給し、各団体で旅費規程があり別単価となる場合は、規定も添付すること。</p> </td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>会場使用料、事前会議使用料</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>プログラム印刷、チラシ、ポスター (業社で作成したものが対象)</td> </tr> <tr> <td>用具費</td> <td>競技用具、大会開催に必要な物品等</td> </tr> <tr> <td>通信運搬費</td> <td>郵券、宅急便代</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>用紙、インクカートリッジ代、事務用品等</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td>役員等保険料 (参加者の保険料は該当しない)</td> </tr> <tr> <td>連絡調整費</td> <td>2,000円(事務担当者1名のみの電話連絡代等)</td> </tr> <tr> <td>対象外経費</td> <td>飲食費(弁当等)、参加者保険料、賞品・参加賞 他上記科目に当てはまらないもの</td> </tr> </tbody> </table>	科目	説明	諸謝金	<p>競技役員A@5,000円 競技役員B@3,000円 補助員@2,000円 or 1,100円 救護員@4,000円 実技講師@5,000円</p> <p>(実技講師に謝金を支払う場合は、「各団体で源泉徴収税の徴収を行う」こと。)</p> <p>※大会当日のみ(準備・片づけ含めて4時間以上)が補助対象経費となる。</p> <p>※前日等の準備は対象外経費。</p>	旅費	<p>競技役員、救護役員の旅費 (事前打合せの旅費も対象とする。)</p> <p>※車の場合は経路と距離がわかる資料を添付すること。基本的には1km 37円で支給し、各団体で旅費規程があり別単価となる場合は、規定も添付すること。</p>	使用料及び賃借料	会場使用料、事前会議使用料	印刷製本費	プログラム印刷、チラシ、ポスター (業社 で作成したものが対象)	用具費	競技用具、大会開催に必要な物品等	通信運搬費	郵券、宅急便代	消耗品費	用紙、インクカートリッジ代、事務用品等	保険料	役員等保険料 (参加者の保険料は該当しない)	連絡調整費	2,000円(事務担当者 1名のみ の電話連絡代等)	対象外経費	飲食費(弁当等)、参加者保険料、賞品・参加賞 他上記科目に当てはまらないもの
	科目	説明																					
	諸謝金	<p>競技役員A@5,000円 競技役員B@3,000円 補助員@2,000円 or 1,100円 救護員@4,000円 実技講師@5,000円</p> <p>(実技講師に謝金を支払う場合は、「各団体で源泉徴収税の徴収を行う」こと。)</p> <p>※大会当日のみ(準備・片づけ含めて4時間以上)が補助対象経費となる。</p> <p>※前日等の準備は対象外経費。</p>																					
	旅費	<p>競技役員、救護役員の旅費 (事前打合せの旅費も対象とする。)</p> <p>※車の場合は経路と距離がわかる資料を添付すること。基本的には1km 37円で支給し、各団体で旅費規程があり別単価となる場合は、規定も添付すること。</p>																					
	使用料及び賃借料	会場使用料、事前会議使用料																					
	印刷製本費	プログラム印刷、チラシ、ポスター (業社 で作成したものが対象)																					
	用具費	競技用具、大会開催に必要な物品等																					
	通信運搬費	郵券、宅急便代																					
	消耗品費	用紙、インクカートリッジ代、事務用品等																					
	保険料	役員等保険料 (参加者の保険料は該当しない)																					
連絡調整費	2,000円(事務担当者 1名のみ の電話連絡代等)																						
対象外経費	飲食費(弁当等)、参加者保険料、賞品・参加賞 他上記科目に当てはまらないもの																						

重要

諸謝金は
他科目への流用は不可

諸謝金以外はその他の科目への流用は可

(2) 留意事項

①補助対象経費の執行について

・ 諸謝金

- ・ 大会当日以外は対象外経費。
 - ・ 他の科目への流用は不可。
 - ・ 残額が生じた場合は返金。
- ・ 旅費、会場費、印刷製本費、用具費、通信運搬費、消耗品費、連絡調整費、保険料は予算の範囲内で執行。
- ・ 謝金への流用可。
 - ・ 残額が生じた場合は返金。
- ・ 連絡調整費は事務担当者の個人領収とする。

②会計処理について

- ・ 支出に伴うすべての領収証及び必要資料を添付すること。
- ・ 領収証の宛名は「開催種目団体名」とする。 **重要**
- ・ 諸謝金は、従事時間確認簿（様式8）を作成すること。
※従事時間確認簿は領収証との整合性がとれること。（氏名の誤りがない等）
- ・ 旅費を支出する場合は、旅費算出明細一覧と、自家用車使用の場合は距離がわかるもの（各団体の規程が無い場合は1kmあたり37円）を作成すること。

2 実績報告について

項 目	内容及び留意事項
(1) 実績報告	<p>①大会実施 参加料収入を含めた総額について、実績報告を行う。</p> <p>②雨天中止 事前購入等、各科目で支出したものは報告する。 ※謝金については返金する</p>
(2) 報告様式	<p>①実績報告書の提出（様式5～7）</p> <p>◆収支決算書について 別添2 7頁</p> <ul style="list-style-type: none"> ○返金額は「（様式5）実績報告書」に記載すること。 ○返金がある場合は、1円単位で記載すること。返還方法については、報告書の確認後、当協会より通知する。 <p>◆証拠書類について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○補助対象経費のうち開催補助金については、原本を提出すること。 重要 ○開催補助金以外（参加料・その他）は、領収証の写しでも原本でも可。 ○証拠書類は、A4サイズの紙に項目ごとに重ねずに貼付し提出すること。 ○諸謝金、旅費、連絡調整費以外は業者の発行する領収証を提出すること。 <p>諸謝金の領収証について 別添2 11頁</p> <ul style="list-style-type: none"> ○領収証の宛名は「開催種目団体名」とする。※パソコン等の印字可 ○添付の「個人領収証」に日付、住所、氏名を自筆で記入してもらうこと。 個人領収証の捺印は不要。 ※同一筆跡、パソコン等の印字は認めません。 注) 親子でスタッフをした場合でも、それぞれ記載すること。 <p>旅費について 別添2 12～13頁</p> <ul style="list-style-type: none"> ○旅費を支出した際は、その算出根拠となる旅費算出明細一覧及び距離がわかるような資料（GoogleマップやNavitime等）を作成し添付すること。 ○開催団体独自の基準により支出する場合はその根拠となる基準等を添付する。 <p>②従事時間確認簿（様式8） 別添2 8頁</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2名記載すること。（R7年度より押印は不要。） ○従事時間確認簿は従事時間、領収証との整合性がとれること。 ○準備・片づけ含めて従事時間4時間以上が補助対象となる。 重要 ○スポレク広場では従事内容の欄に何の種目を担当したかわかるようにすること。（例：受付、〇〇種目指導、など） <p>*従事者の「所属・役職」欄に「接待」と記載すると、対象外経費となるので注意。</p> <p>③種目別結果報告書（様式9） 別添2 9頁</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大会役員数、競技役員数、参加者数等を記載。参加者については年齢別の内訳を記載すること。（年齢別や男女別の人数、障がい者の人数について、把握が難しい場合は正確な数でなくても問題ない。） ○R7年度より、実績報告書と同時に提出とする。 <p>④大会プログラム（2部提出する）</p>

	<p>⑤開催状況が分かる写真3～4枚添付</p> <p>○必ず写真に toto 旗を入れ、活動の様子（プレー中の様子）がわかる写真を添付する。</p>
<p>(3) 提出先</p>	<p>①提出先 〒690-0015 松江市上乃木10丁目4-2 県立水泳プール内 公益財団法人島根県スポーツ協会</p>
<p>提出締切</p>	<p>②期 限 <u>開催後、1ヶ月以内(厳守!)</u></p>
<p>(4) 問合せ先</p>	<p>島根県スポーツ協会 生涯スポーツ課</p> <p>藤原 実果 (ふじはら みか)</p> <p>Tel : 0852-60-5053</p> <p>Mail : fujihara_m@shimane-sports.or.jp</p>

要項作成例

記載必須事項を確認すること。その他部分
は各種目団体の必要に応じて、項目の変更
や追加等は可能。



この大会はスポーツ振興くじ
の助成を受けて開催します。

第35回 島根県スポーツ・レクリエーション祭 種目別実施要項

種目番号と種目名を必ず記載すること。

【19】 ウォーキング

toto ロゴマークと下の文章を必ず添付す
ること。※掲載場所は問わない。

1. 主催 島根県、公益財団法人島根県スポーツ協会、島根県スポーツ推進委員協議会、一般社団法人島根県レクリエーション協会、公益財団法人島根県障害者スポーツ協会、雲南市、雲南市教育委員会、雲南市スポーツ推進委員協議会、島根県ウォーキング協会
2. 主管 島根県ウォーキング協会雲南支部（雲南市ウォーキング協会）
3. 期 日 令和5年10月15日（日）
（日程） 受付 9:00 ~ 9:45 出発式 9:45 ~ 10:00
出 発 10:00
4. 会 場 雲南市木次町北原 「島根県さくらおろち湖自転車競技施設」 集合
5. コー ス 島根県さくらおろち湖自転車競技施設 ⇒ 北原大橋 ⇒ 尾原ダム(堤体) ⇒ ポート競施設(ダム湖祭会場) ⇒ スサノオ大橋 ⇒ ダムの見える牧場 ⇒ 島根県さくらおろち湖自転車競技施設（距離=5.6km）
6. 参加資格 健康な状態で参加できる方 ※ 小学生以下は保護者同伴でご参加下さい。
7. 申込期限 令和5年10月5日(木) ※ 但し、当日申込も可能です。
8. 申込方法 島根県ウォーキング協会宛メールまたはFAX・郵送でお申込み下さい。

メール： 901
郵送：〒 申込用紙などがあれば要項と一緒に送付すること。

島根県ウォーキング協会事務局 宛

9. 参加料 事前申し込みの場合
大人(中学生以上) 700円 小学生 300円 小学生未満 無料
当日申し込みの場合
大人(中学生以上) 1,000円 小学生 400円 小学生未満 無料
※ お支払いは、いずれの場合も当日受付時をお願いします。
10. その他 ①健康管理は各自で行ってください。万が一事故が発生した場合、最低限の傷害保険に加入しておりますが、それ以上の責任は負いかねますのでご了承ください。
②本大会に係る映像等を広報活動に利用することがありますので、承諾の上ご参加下さい。
③駐車場における事故等については、主催者・管理者において、その責任は一切負いません。
④基本的な新型コロナウイルス感染症の予防対策をお願いします。
⑤ゴミ等は、必ず各自でお持ち帰りをお願いします。

要項及びチラシに写真やイラストを使用する場合は、著作権や肖像権の確認を！

問合せ先は種目の担当者、連絡先を記載すること。県スポーツ協会の連絡先等は記載しない。

【お問合せ】 島根県ウォーキング協会 加納 TEL: 0854-454901